

議案第四百号

港区立いきいきプラザ条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和七年十一月二十七日

提出者 港区長 清 家 愛

港区立いきいきプラザ条例の一部を改正する条例

港区立いきいきプラザ条例（平成二十二年港区条例第十号）の一部を次のように改正する。

別表二の部白金台の項中「敬老室（和室）」を「敬老室（洋室）」に改める。

付 則

この条例は、区規則で定める日から施行する。

（説 明）

白金台いきいきプラザの敬老室の仕様を変更するため、本案を提出いたします。